**平成31年3月1日**

**平成31年度事業計画書**

**一般社団法人 Re Smile**

**１　事業実施の方針**

　　　重症心身障がい児が社会の一員として生きがいのある暮らしをするために、その家族・関係者等も含めて、療育のための支援、生活支援・就労支援、介護・リハビリテーション、それらの情報提供や心身障害・健康増進についての普及・啓発等の事業活動を通じて、地域社会との連携を図ることにより、障害児・者のより良い成長をその家族・関係者等の幸福な人生の創造に貢献するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。また、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続する。

　　　今期は、定款の下記の事業準備を実施する。

1. 第4条　四　障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業

今期は、定款の下記の事業拡大を実施する。

② 第4条　三　児童支援法に基づく障害児相談支援事業

③ 第4条　五　障害者自立支援法に基づく相談支援事業

**２　事業の概況**

1. 平成30年度の豊田市の公募事業（生活介護事業）の採択を受け、2020年4月の開所に向けて、引き続き準備を進めて行く。放課後等デイサービス同様に、看護師・療法士（PT・OT・ST）を配置して、安心・安全な医療的ケアとリハビリを提供するとともに、ニーズの高い入浴サービスを提供するために、機械浴等を検討していく。また、豊田市とともに共生社会の実現の為に、地域カフェ、みんなの保健室、フリースペース事業も合わせて準備を進めていく。
2. ・③　依頼件数の増加に伴い、相談支援専門員を増やすために、法人内での人材育成を進めている。平成31年度は、相談支援専門員の研修を受けに行き、人員配置の増員を図る事により、より手厚い相談支援サービスの提供を図る。

今後も、豊田市を含めた、公的機関、関連事業所とも連携を取りながら、地域

における社会資源の問題についても、ワーキンググループに参加して取り組んでいく。

今後も、地域の重症心身障害児・者、医療的ケア児・者が安心・安全に、サービスを利用して頂けるように取り組んでいき、法人に関わる全ての人々が本来持つ笑顔で溢れるような活動を継続できるように精進していく。